

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田

～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～



はまだ

新型コロナウイルスに 感染「しない」・「させない」

令和2年

6

No.230

6
後期高齢者医療
福祉医療
乳幼児等医療

マイナンバーカード
9129-95-9179

お届けいただくことで
年金を受け取るために必要な
期間になります

0570-003-00

のどりのある
未来へ

新型コロナウイルス
感染症対策のため
窓口をゼロコロナで対応しています
ご理解と協力をお願いします

特集

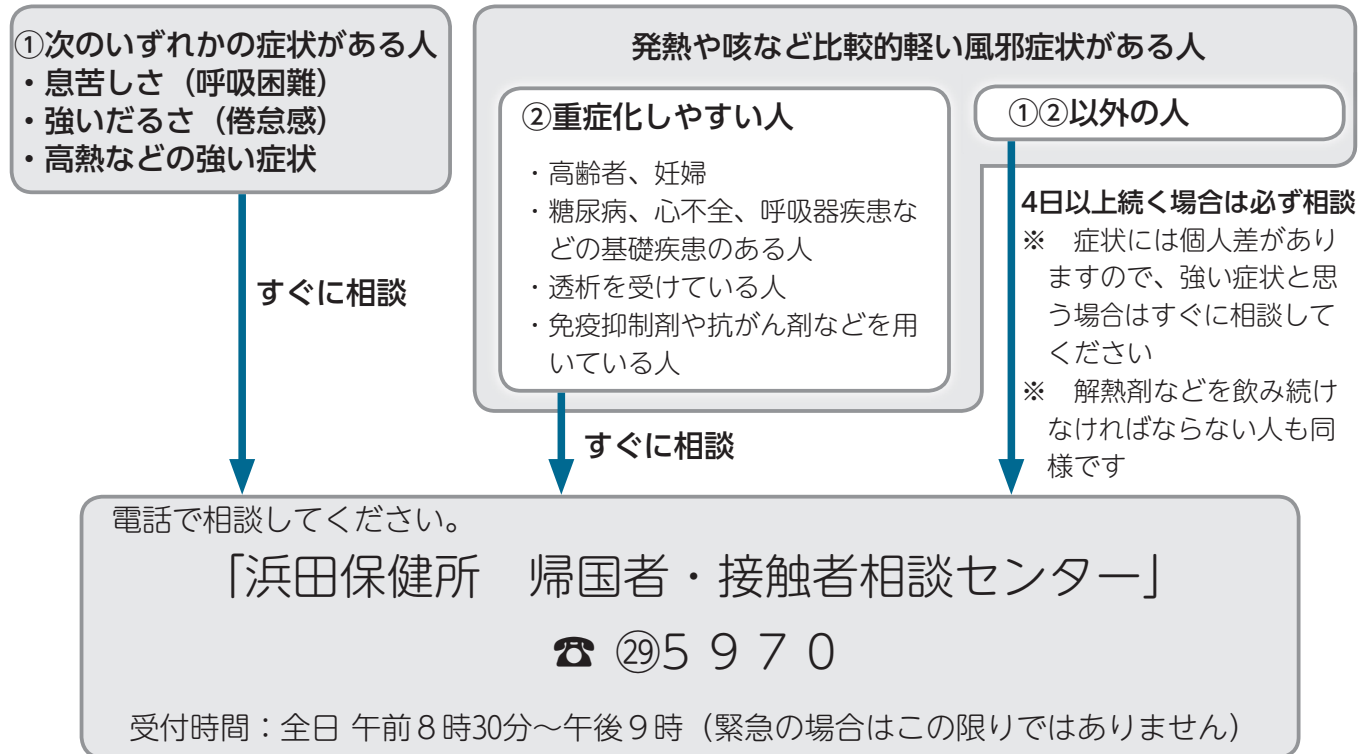
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策
- ・ 風水害から身を守る

感染の疑いがある場合の対応

相談・受診の前に心がけること

- ・発熱などの風邪症状が見られる時は、学校や会社を休み外出を控えましょう。
- ・発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定し記録しておきましょう。
- ・持病があり症状に変化がある人、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な人は、まずは、かかりつけ医などに電話でご相談ください。

相談の目安



新型コロナウイルスに関する電話相談

「浜田市」		「島根県」	
健康医療対策課	☎29 3 1 1	浜田保健所	☎29 5 9 6 7
金城支所市民福祉課	☎42 1 2 3 5	聴覚などに障がいのある人は島根県健康推進課	FAX: 0 8 5 2 2 6 3 2 8
旭支所市民福祉課	☎45 1 4 3 5	○電話相談時間	全日 午前8時30分～午後9時
弥栄支所市民福祉課	☎48 2 6 5 6		
三隅支所市民福祉課	☎32 2 8 0 6		
○電話相談時間			
	平日 午前8時30分～午後5時15分		

※ 情報は日々変化します。最新の情報は浜田市ホームページなどをご覧ください。



新型コロナウイルス感染症について
(浜田市ホームページ)

問合せ 健康医療対策課健康づくり係 ☎29 3 1 1

「特別定額給付金」の申請はお済みですか

「特別定額給付金」の申請書を各世帯の世帯主に郵送しています。
申請の受付期間は **8月10日祝まで**（当日消印有効）です。お早めに申請してください。

問合せ 特別定額給付金室 ☎29 1 9 1

新型コロナウイルス 感染症対策

— 感染「しない」・「させない」 —

世界中で感染拡大している新型コロナウイルスについて、お伝えします。

どのように感染するの？

感染拡大には、2つのルートがあります。この2つの感染ルートを防ぐことで、感染拡大防止につながります。

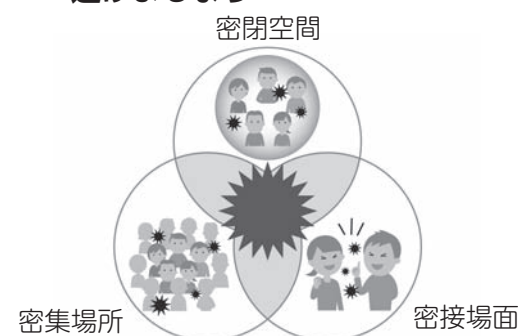
- ① 飛沫感染**
「せき」や「くしゃみ」などで病原体を含んだしぶきが飛散し、それを吸い込んだり、目・鼻・口の粘膜に付くことによって感染します。
- ② 接触感染**
病原体が付いた手で、口などの粘膜や傷を触ることで感染します。



市民の皆さんへのお願い

自分のため、みんなのため、そして大切な人のため、私たち一人ひとりが、できることをしっかりやっていきましょう。

- ① 3つの密（密閉、密集、密接）を避けましょう**

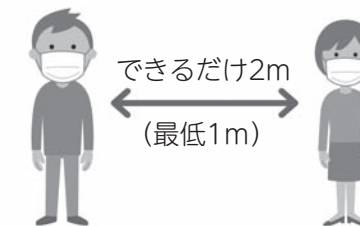


- ③ 咳エチケット（マスク着用など）、手洗いを徹底しましょう**

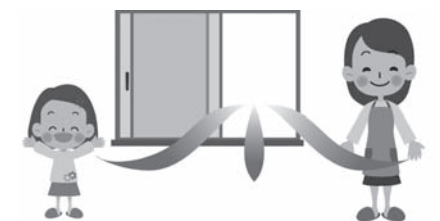


30秒程度かけて丁寧に

- ② 身体的距離を確保しましょう**



- ④ こまめな換気を行いましょう**



消毒方法

感染を防止するため、手指がよく触れる場所を清潔に保つことが大切です。手など皮膚の消毒を行う場合は消毒用エタノールを、物の表面の消毒には、次亜塩素酸ナトリウムも有効です。

共有部分（ドアの取っ手、ノブ、ベットの柵、カウンターなど）は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いてください。 ※目安となる濃度は0.05%です。

※ 「製品濃度が6%の場合、水3Lに液を25m l」「製品濃度が5%の場合、水3 Lに液を30m l」
金属部位に使用した場合は、10分程度たったら水拭きしてください。
次亜塩素酸ナトリウムを使用の際にはゴム手袋をするなど取扱いに注意してください。

風水害から身を守る

問合せ
・防災安全課防災安全係
☎ 9 1 2 2
・各支所防災自治課防災係

今年も梅雨の長雨や台風の季節がやってきました。昨年、浜田市では人的被害が出るような災害は発生しませんでした。日本各地で大きな風水害が相次ぎました。

令和元年8月には九州北部で3県に大雨特別警報が発表される記録的豪雨が、9月には千葉県を中心に台風15号（令和元年房総半島台風）が発生し、それぞれ人命が失われる大規模な災害となりました。

さらに、10月に関東・甲信・東北の広範囲に大きな被害をもたらした台風19号（令和元年東日本台風）では、13都県に大雨特別警報が発表され、神奈川県足柄下郡箱根町においては過去最大の日降水量922.5ミリを記録しました。この結果多くの河川が氾濫・決壊するなどし、104人の命が失われたほか、家屋・社会基盤に甚大な被害をもたらしました。

こうした災害を教訓とし、今後さらなる防災力の強化を図るために、改めてこの機会に洪水・土砂災害などの風水害について、対策を考えていきましょう。

令和元年東日本台風のため氾濫した阿武隈川の様子
（福島県郡山市、国土地理院ホームページ「斜め写真」より）

1 出水期の大雨・土砂災害に注意する

一般に川が増水しやすい6月～10月頃を出水期といいます。出水期を迎えるにあたり、大雨による洪水や土砂災害に注意が必要です。

雨の強さと降り方

1時間雨量	人の受けるイメージと人への影響
10～20mm (やや強い雨)	ザーザーと降り、地面からの跳ね返りで足元がぬれる
20～30mm (強い雨)	どしゃ降りですら傘を差していてもぬれる
30～50mm (激しい雨)	バケツをひっくり返したように降る
50～80mm (非常に激しい雨)	滝のようにゴーゴーと降り続き、傘はまったく役に立たなくなる
80mm以上 (猛烈な雨)	息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる

2 土砂災害から身を守る

◎土砂災害とは

土砂災害は、がけ崩れ・地すべり・土石流の3種類に分かれます。いずれも大雨によって地盤がゆるむことが主な発生原因

ですが、地震の際にも発生することがあります。

また、地震により大きな揺れを観測した地域では、地盤がゆるんでいるため、少しの雨でも土砂災害が発生するおそれがある。ので注意が必要です。

◎対策

土砂災害はひとたび発生すると瞬時に大災害となるおそれがあるため、事前の避難行動が一番の対策です。事前の避難行動のためには、土砂災害が発生する危険性について、早く情報を入手することが必要となります。

土砂災害警戒情報

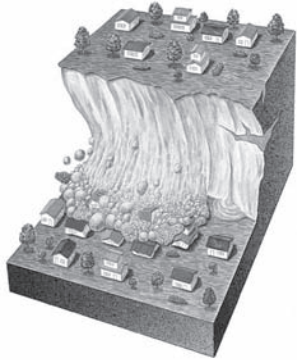
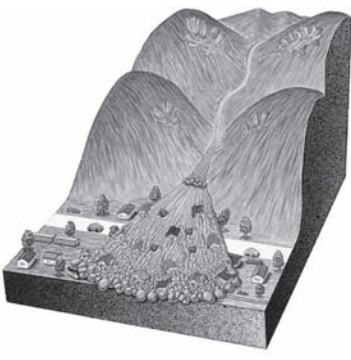
長雨で地盤がゆるんでくると、松江地方気象台と島根県は共同で「土砂災害警戒情報」を発表します。この情報が発表されたら、市は、対象地域を絞って避難勧告を発令します。

前兆現象

土砂災害が発生する前には、様々な前兆現象が起こる場合があります。前兆現象に気付いたら、周囲の人にも伝え、がけや谷から離れ、避難をしましょう。

【資料】 ・NPO法人土砂災害防止広報センター ・政府広報オンライン

前兆現象

がけ崩れ	地すべり	土石流
		
・がけにひび割れができる ・小石がパラパラと落ちてくる ・がけから水が湧き出る ・湧き水が止まる ・湧き水が濁る ・地鳴りがする	・地面がひび割れたり陥没したりする ・がけや斜面から水が噴き出す ・井戸や沢の水が濁る ・地鳴り、山鳴りがする ・樹木が傾く ・亀裂や段差が発生する	・山鳴りがする ・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める ・腐った土の匂いがする ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる ・立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

3 洪水・浸水害から身を守る

●洪水害とは
大雨などにより河川の流量が異常に増加して、堤防の浸食や決壊、橋の流出などが起こる災害のことです。

●浸水害とは
大雨などによる地表水の増加に排水が追いつかず、用水路や下水溝などがあふれて氾濫したり、河川の増水や高潮によって排水が阻まれ、住宅や田畑が水につかる災害のことです。内水氾濫とも言います。

●対策
洪水害や浸水害は、土砂災害に比べてある程度発生予測ができる災害です。

大雨の際には、市は、河川の水位と今後の降雨見込みを基に早いタイミングで避難情報を発令します。気が付いたら逃げ遅れていたということがないように、河川の水位や市からの避難情報に注意してください。

避難しようとしたけれど、家の外が冠水してしまっている場合は、無理に避難所へ避難せず、垂直避難をしてください。垂直避難とは、自宅や近所の建物の2階以上へ避難し、緊急的に命を守る避難方法です。

4 身の回りの災害リスクを知る

土砂災害と洪水・浸水害は、それぞれに特徴があります。災害から身を守るためには、まずは自分の身の回りにどのような災害リスクが潜んでいるかを知ることが大切です。ハザードマップを確認したり、日頃から雨水のたまりやすい場所などをチェックしたりしておきましょう。

5 警戒レベルについて

水害・土砂災害が発生するおそれがある場合又は発生した場合は、避難勧告などを発令しますが、令和元年からは下表の警戒レベルを付与して発令します。

また、警戒レベル相当情報として、気象情報などが警戒レベルに応じて分類されています。これは、発表された情報がどれほど危険なものかを示すもので市民の皆さんが防災のために自ら行動するときの判断材料となる情報です。情報収集に努め、適切な避難行動に役立ててください。

警戒レベル3で高齢者などは避難 警戒レベル4で全員避難

※「避難指示（緊急）」は、緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令するものであり、必ず発令するものではないことに留意してください。

災害の危険度	警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報など	発信元	警戒レベル相当情報
↑	5	【命を守るための最善の行動】 既に災害が発生している状況	災害発生情報	市	【レベル5相当】 氾濫発生情報 大雨特別警報 など
	4	【全員避難】 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所又は自宅内のより安全な場所に避難	避難勧告 避難指示（緊急）※		【レベル4相当】 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 津波注意報 など
	3	【高齢者など避難】 ・避難に時間を要する人とその支援者は避難開始 ・その他の人は避難準備	避難準備・高齢者など避難開始		【レベル3相当】 氾濫警戒情報 洪水警報 など
	2	【避難行動の確認】 災害に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認	洪水注意報 大雨注意報	気象庁	これらの情報は、住民の皆さんが自主的に避難行動を取るための参考にしてください。
	1	【災害への心構えを高める】 防災気象情報などの最新情報に注意	警報級の可能性		

6 情報収集手段を確保する

防災・防犯メールを登録しましょう

市では、災害や事件・事故などが起きた際に、携帯電話やパソコンのメール機能を活用して市民の皆さんに防災・防犯情報などを文字情報で提供する「防災・防犯メール」の配信を行っています。現在の登録件数は約9100件です。

●防災・防犯メールで配信する情報

- ・気象情報
- ・特別警報、気象警報
- ・津波に関する情報
- ・地震の震度情報 など
- ・防災危機情報
- ・土砂災害警戒情報
- ・避難勧告などの発令情報
- ・避難所開所情報
- ・危機管理情報 など
- ・防犯交通情報
- ・防犯情報
- ・交通情報 など

7 避難所の場所を確認する

市では、風水害に限らず、地震・大火災などの大きな災害が発生した場合の避難所として公施設などを指定しています。避難所は全ての災害に対して万能なわけではありません。土砂災害のおそれはないが、洪水による浸水のおそれがある、といった避難所も数多くあります。このため、災害の種類によっては開所しない避難所もありますので、市が発表する避難に関する情報、周辺の状況に注意して、適切な避難行動をお願いします。

8 自主防災組織の設立を支援します

現在、浜田市全体で72団体の自主防災組織が結成され、地域の安全・安心を考え、日頃から避難訓練などの活動に取り組まれています。

いざというときのために、自治会や町内会、自主防災組織などで地域の防災について話し合うことは非常に大切なことです。組織の設立支援などのサポートを行っていますので、気軽に相談ください。

浜田市防災・防犯メールの登録方法

- ① 次の登録用アドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信します。
hamada@xpressmail.jp
- ※ QRコード対応の携帯電話を利用している人は、左の図からアドレスを読み取ることができます。
- ② 返信メールに記載されたアドレス（URL）にインターネット接続します。接続後、必要な情報を選択して「確認」ボタンを選択します。
- ③ 登録内容を確認して「登録」ボタンを選択します。
- ※ 迷惑メール設定により返信メールが届かない場合があります。「@xpressmail.jp」のドメインを受信許可してください。



浜田市防災情報
Twitter

@hamada_bousai

ツイッターで防災情報を配信しています

市では、ツイッターでも防災情報などを配信していますので、ご活用ください。

防災行政無線でお知らせします

水害・土砂災害が発生しそうな場合、発生した場合、また、Jアラートが発報された場合、防災行政無線などで避難情報などをお知らせしています。

防災行政無線自動電話応答サービス

防災行政無線は、障害物や風雨の影響を受け、明瞭に聴き取ることができない場合があります。このような場合は、放送か

Jアラート （全国瞬時警報システム）

Jアラートとは、地震・風水害や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを介して瞬時に受信し、市町村の防災行政無線などから自動的に放送させるシステムです。

Jアラートによる防災行政無線放送は、人間の声ではなく、男性の声の合成音声によって放送されます。このため、発音の仕方や、声の低さによっては、聴き取りづらい場合があります。ご不便をおかけしますが、そのような場合には、前の項目に掲載している専用フリーダイヤルで放送内容をご確認ください。

河川カメラで川の状態を確認できます

市では、市民の皆さんや自主防災組織、消防団員などが安全に河川の状態を確認できるよう、河川カメラを市内5か所に整備



浜田市河川カメラ

ダムのサイレンに注意しましょう

ダムでは、ダムから出る水を増やすときや、大雨などによりダムの下流で急激な水位上昇が予測されるときなどに、サイレンによる警報活動が行われます。河川内にいる場合には、速やかに安全な場所に移動してください。

ダムに関する問合せ

- ・島根県浜田県土整備事務所ダム管理第二課
- ☎295576
- ・中国電力西部水力センター
- ☎237693

提案型の有料広告を募集します（令和２年度）

市では、新たな財源の確保や市民サービスの向上に向けて、民間企業などの自由な発想やアイデアを活かして、市が保有する財産などに広告を掲載する企画提案を募集します。

募集する企画提案

提案者自らが、広告主又は広告代理店となって広告を掲載しようとするもの

広告掲載の対象物

市が保有する財産（施設・公用車ほか）、印刷物など

企画提案できる方

- ・市内に営業所などがある民間企業・団体
- ・市内に住所がある人

広告の掲載期間

最長３年（月単位も可）

広告掲載料

- ・年額の場合 ６万円以上（税込み）
- ・月額の場合 ５千円以上（税込み）
- ※ 上記金額相当の印刷物などの現物提供も可能です。

提案方法

- 有料広告企画提案書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して提案してください。
- ※ 募集要項及び企画提案書は、市役所本庁舎２階行財政改革推進課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。
 - ※ 提案に際しては、事前協議が必要です。

募集・受付期間

令和３年３月31日(水)まで



書類提出先・問合せ

行財政改革推進課行革推進係 ☎②9 1 0 1

有料広告の事例



第１回 提案 市公用車リアガラスを利用した広告



第２回 提案 市庁舎玄関マットを利用した広告

浜田市休日応急診療所の診療時間変更のお知らせ

浜田市休日応急診療所では、7月から診療時間を次のとおり変更します。

診療時間

6月まで	7月から	
10：00～12：00 (受付時間10：00～11：30)	10：00～12：00 (受付時間10：00～11：30)	変更なし
13：00～16：00 (受付時間13：00～15：30)	13：00～15：00 (受付時間13：00～14：30)	1時間短縮

問合せ 健康医療対策課地域医療対策係 ☎②9 3 1 0

6月1日(月)～7日(日)は 水道週間です

問合せ

工事関係 上下水道部工務課工務係 ☎②9 9 1 0
料金関係 上下水道部管理課料金係 ☎②9 9 0 3

6月1日(月)から7日(日)までの7日間は、第62回「水道週間」です。

今年は、「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」をスローガンに、水道水について、広く国民の理解と関心を高めてもらうため、水道週間が実施されます。

水道水は、「いつでも、きれいで、安心して飲める」という信頼に応えるため、老朽化している施設や管路の維持修繕や更新、地震などの災害対策の推進、安全・快適な水の供給確保などを行っています。

水道事業は、市民の皆さんに納めていただいている水道料金でまかなわれています。これからも、水道水を安定供給し、市民の皆さんのご協力をいただきながら、よりよい水道サービスを提供していきます。

美川浄水場の施設見学ができます

美川浄水場では、個人又はグループでの見学を受け付けています。ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に問い合わせをし、見学を申し込んでください。場内の庭園に設けた池では、市民の皆さんから寄贈された錦鯉が泳ぎ、来場者の目を楽しませてくれます。

見学申込先・問合せ 美川浄水場 ☎⑦0 6 9 0



出典：(公社)日本水道協会

皆さんへのお願い

家庭の水道工事の申込みは、市の指定給水装置工事業者に申し込んでください

給水装置の新設・増設・改造・修理などは、市の指定給水装置工事事業者（市ホームページに掲載）に申し込んでください。

検針へご協力をお願いします

水道メーター付近に物を置かないでください。また、飼い犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでおいってください。

宅内で漏水はありませんか？

宅内で漏水した水の料金は、使用者の負担となります。蛇口を全部閉めて、水道メーター文字盤についている銀色のパイロットが少しでも回っていれば漏水しています。その場合は、市の指定給水装置工事業者に連絡し修理してください。また、地下漏水など料金が減免できる場合がありますので、お問い合わせください。

長期間家を留守にするときは、バルブを閉めるか一時中止の届出をしてください

留守中の宅内漏水などにより、多額の水道料金が発生する事例があります。長期間にわたって家を留守にする場合は、水道メーター手前のバルブを閉めておくか、水道の使用一時中止の届出をしましょう。

貯水槽水道の設置者は維持管理をお願いします

水道法により、貯水槽水道の設置者は、清掃・点検・検査などの維持管理を行う必要があります。貯水槽の清掃などは、1年に1回は行ってください。

水道メーターの取替えにご協力ください

市では、計量法に基づき、定期的に水道メーターの取替えを実施しています。取替作業は委託業者が行い、取替えにかかる費用は無料です。取替委託業者（名札・腕章を着用）が伺いましたら、協力をお願いします。



浜田開府400年記念事業の一環として、市内6か所に「浜田城下町案内板」を設置しました（4月2日）



浜田西部杯野球「開府400年記念」春季選手権大会の閉会式に出席しました（4月5日）



（株）ケイ・エフ・ジーから新生児の誕生祝い用としてミネラルウォーターの寄贈を受けました（4月6日）



浜田市の歴史読本「ふるさと浜田の歩み」が完成し、記者会見を行いました（4月9日）



新規採用職員研修で「浜田市の現状と課題」について説明しました（4月22日）



市役所本庁舎前にこいのぼりを掲揚しました（4月23日）



浜田市議会から「新型コロナウイルス感染症対策」に関する申入れを受けました（4月23日）



石見神楽国立劇場公演実行委員会に出席し、8月25日の「石見神楽国立劇場公演」の中止を決定しました（4月24日）



記者会見を行い、市外・県外の皆さんに「連休中は、浜田市への来訪を控えてください」とお願いしました（4月27日）

【お知らせ】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くのイベントが中止・延期になりました。

そのため、今月も「市長日記」の記事を縮小し、「まちのわだい」の記事は掲載できませんでした。

ご了承いただきますようお願いいたします。

問合せ 市長公室総合調整係 ☎259100

市民の皆さんにおかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力よろしくお願いします。

情報公開制度の運用状況

1 開示請求（任意開示申出を含む）

(1) 件数など（開示請求のなかった実施機関は掲載を省略）

実施機関	請求件数	決定区分			そのほか
		全部開示	部分開示	不開示	
市長	市長公室	2	-	-	-
	総務部	20	1	14	4
	地域政策部	10	2	8	-
	健康福祉部	31	6	16	9
	市民生活部	4	1	1	2
	産業経済部	30	1	28	1
	都市建設部	9	5	3	1
	上下水道部	3	1	2	-
議会		3	2	1	-
教育委員会		13	2	8	3
選挙管理委員会		1	-	1	-
消防長		1	-	1	-
合 計	127	23	83	20	1

※ そのほかとは、取下げ又は処理中のことをいいます。

(2) 不開示理由

不開示該当規定		件数
第7条	第1号 法令秘情報	1
	第2号 個人情報	73
	第3号 法人等事業情報	40
	第4号 公共安全情報	2
	第5号 審議・検討・協議情報	10
	第6号 事務事業情報	4
文書不存在		18
存否応答拒否		1

※ 1件の決定で複数の理由があるものは、重複して計上しています。

個人情報保護制度の運用状況

1 開示請求

(1) 件数など（開示請求のなかった実施機関は掲載を省略）

実施機関	請求件数	決定区分			そのほか
		全部開示	部分開示	不開示	
市長	市民生活部	3	-	2	1
消防長		2	2	-	-
合 計	5	2	2	1	-

(2) 不開示理由

不開示該当規定		件数
第16条	第3号 開示請求者以外の個人情報	2
	第4号 法人等事業情報	2
文書不存在		1

※ 1件の決定で複数の理由があるものは、重複して計上しています。

2 訂正請求 なし

3 利用停止請求 なし

情報公開制度

市が保有する情報（公文書）について「こんなものが見たい、知りたい」と思うときに、請求することができる制度です。

この制度は、市が保有する情報は原則公開すること、個人情報は大限保護することを基本に、公正で開かれた市政と市民参加によるまちづくりを推進することを目的としています。

個人情報保護制度

個人情報保護法に基づき、個人情報を適正に取り扱うために必要なルールを定めること、市が保有する自己に関する個人情報の開示を請求したり、誤っている場合に訂正を請求したり、条例に違反して利用されている場合に利用停止を請求したりすることができる制度です。

この制度は、個人の権利利益を保護することと公正で信頼される市政を推進することを目的としています。

令和元年度の運用状況

（平成31年4月1日）

（令和2年3月31日）

- (1) 情報公開条例に基づく公文書開示請求 127件
- (2) 個人情報保護条例に基づく請求
 - ・ 個人情報開示請求 5件
 - ・ 個人情報訂正請求 0件
 - ・ 個人情報利用停止請求 0件

問合せ 総務課法令文書係 ☎259111

くらしの情報広場

安全安心

詐欺や悪質商法に注意しましょう

パソコン、携帯電話、スマートフォン、身に覚えのない料金請求や、債権回収の通知が届いたという相談が急増しています。これらに記載してある連絡先に連絡してしまうと多額のお金を請求されるおそれがあります。相手に電話やメールをする前には、まず家族や警察に相談しましょう。

こんな言葉には注意しましょう
・アダルトサイト閲覧中に突然「登録完了」と表示される
・「有料サイト未納料金」に関するショートメールが送りつけられる

「コンビニで電子マネーを買って、記載してある番号を教えてください」と言われた
新型コロナウイルスに便乗した詐欺、悪質商法に注意しましょう

新型コロナウイルス感染症対策に便乗した詐欺などの犯罪発生が懸念されます。

こんな手口が想定されます

・低金利の融資・借換え
「即時融資」などと記載されたはがきやFAX、メールなどを送りつけ、「保証金名目」で現金をだまし取るもの
・市役所職員や保健所職員をかたり、「コロナウイルス対策で補助金がです」といった内容を伝え、個人情報や聞き出し、キャッシュカードをだまし取るもの
・「マスクを送ります」などと注文していないにも関わらず高額な支払いを求めるもの
令和元年（2019年）の市内での特殊詐欺被害状況
被害件数 5件（前年比4件増）
被害総額 約1034万円
（前年比約927万円増）
問合せ 防災安全課防災安全係 ☎9122

全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づいて、5年に1度実施します。

国勢調査の結果は、少子・高齢化関連や医療・福祉施策、産業振興や雇用対策、防災計画など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の基礎資料としても利用されます。

調査へのご協力をよろしくお願い致します。

問合せ 総務課総務管理係 ☎9120

ごみの排出に責任を持ちましょう

町内会（環境清掃指導員）での対応が困難な場合の対応

引っ越しなどに伴う大量のごみが不適切にごみステーションに排出された場合など、町内会（環境清掃指導員）での対応が困難な場合は、環境課において調査・確認を行い、ごみ排出の当事者個人へ直接指導をいたします。

市における調査・確認の際、ごみを出した本人を特定するためごみ袋の中を確認するなど、町内会長（環境清掃指導員）や

まちかど救急ステーション
認定制度を推進しています

まちかど救急ステーション認定制度とは？

この制度は、適切な応急手当を行うことができる体制を有する事業所などを「まちかど救急ステーション」として認定し、これを活用することにより、重篤な傷病者が発生した際の救命率の向上を図るとともに、その社会貢献を高く評価し、地域における安全で安心なまちづくりの推進に資することを目的としています。

まちかど救急ステーションに認定された事業所とは？

本制度の主旨に同意し協力をしていただける事業所で、次の3つの項目を満たしている事業所に認定証を交付しています。
①誰もが使用することができ場所内にAEDを設置していること。



②AEDを常時使用可能な状態に整備していること。
③救命講習などを修了した従業員などが所属していること。

当の技術を広く活用することで、救急隊が到着するまでの間に、市民がAEDを使用した救命措置などを迅速に行うことができれば救命率と社会復帰率の向上が期待できます。

緊急時は、お近くの認定事業所などに協力を依頼してください。



新たに認定された事業所

問合せ 消防本部警防課救急企画係 ☎5167

生活・環境

令和2年国勢調査を実施します

総務省、島根県及び市では、10月1日を基準日として、国勢調査を実施します。

募集件数 3件

・太陽熱を給湯・冷暖房などに利用する設備であること
・集熱器と貯湯部分が分離したソーラーシステムであること
・未使用品であること

共通要件

対象者 市内に住所を有し、市税の滞納がない次のいずれかに該当するもの
①市内に自ら所有し居住する家屋（新規購入を含む）に設置する個人

②市内に所有する建物に設置する市内に事業所を置く法人など（太陽熱利用設備のみ）
対象工事 市内の事業者により対象設備等設置工事を施工すること

対象工事期限

令和3年3月31日(水)までに設置工事が完了すること
申込期限 令和3年2月26日(金)

※ 必ず工事着手14日前までに申請してください
申込方法 市ホームページで申請要件を確認し、申請書に必要事項を記入の上、申し込んでください

※ 申請書は、市役所環境課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。
申込先・問合せ 環境課くらしと環境係 ☎9420

6月側溝消毒予定表		
日	曜	場所
1	月	長沢町6・8、桜ヶ丘、菅原団地
2	火	浅井町4～6
3	水	浅井町1～3、黒川町1・2
4	木	黒川町3～7
8	月	相生町1～3
9	火	相生町3・4、竹迫町
10	水	杉戸町、笠柄町
11	木	熱田町6～10
15	月	熱田町11～13
16	火	熱田町14、内田町
17	水	長浜町1～8
18	木	日脚町2～6・8・9、周布町
22	月	治和町2・3・5・6、津摩町、陽光台
23	火	唐鐘1～9
24	水	国分町1～3、唐鐘10・11、下府町4～6・8
25	木	下府町1～3・6～1、上府町伊甘
29	月	上府町三宅、外ノ浦町、松原町1～3・6・8
30	火	松原町4・5・7・8、殿町1・6～8

※ 週4日（月～木曜日）の作業です。
※ 雨天などにより中止した場合、金曜日に実施することがあります。
問合せ 環境課廃棄物衛生係 ☎9430

住宅用太陽光発電設備などの設置を助成します

蓄電池のみを設置する場合も対象としました

市では、環境にやさしい再生可能エネルギーの利用を促進するため、太陽光発電設備などの機器を設置する人にに対し、費用の一部を補助します。

蓄電池の設置について、これまで太陽光発電と同時に設置の場

合のみが補助対象でしたが、太陽光発電設備を設置済みで蓄電池のみを設置する場合も補助対象としました。

住宅用太陽光設備
補助金額 太陽電池モジュールの公称最大出力1kwあたり1万円（上限4万円）
募集件数 10件
・太陽光電池及びパワーコンディショナーにより構成されるものであること
・太陽電池の公称最大出力合計値が10kw未満の太陽光発電設備であること
・未使用品であること

蓄電池設備
補助金額 設備の設置に要する費用以内の額（上限10万円）
募集件数 15件
対象要件
①住宅用太陽光発電設備と同時に設置
②住宅用太陽光発電設備を設置済みで、蓄電池のみを設置
・蓄電容量が1kw以上のリチウムイオン蓄電池部及び変換装置を備えており、太陽光発電により発電した電力又は夜間電力を繰り返し蓄え、必要に応じて消費できる設備であること
・未使用品であること

太陽熱利用設備
補助金額 設備の設置に要する費用の2分の1以内の額（上限30万円）

6月5日は環境の日 6月は環境月間です

環境の日及び環境月間は、1972年の「国連人間環境会議」を記念して定められ、毎年、全国各地で環境をテーマにした様々な行事が行われています。

例年、各地域では、この環境月間に合わせ、地域での市民一斉清掃を実施されて、環境にやさしいまちづくりに大きな成果をあげています。

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、町内清掃などの実施時は、感染予防策を十分に講じた上で活動してください。

問合せ 環境課廃棄物衛生係
☎ 9430

はまだエコライフ推進隊 会員を募集します

はまだエコライフ推進隊は、地球温暖化対策に取り組む市民組織です。

地球温暖化に関する情報の発信、地球にやさしい省エネライフの提案や実践活動を行っています。

地球温暖化など環境問題に興味のある個人・団体・グループ・事業者の皆さん、一緒に活動しませんか。会費は不要ですので気軽にお問い合わせください。

問合せ 環境課内はまだエコライフ推進隊事務局
☎ 9420

産 業 地域活性化

必ず受けてください はかりの定期検査

業務（営業用）に使用している計量器の定期検査を下表の日程で行います。検査を受けないで商行為・証明行為を行うと、50万円以下の罰金となりますので必ず検査を受けて合格シールを貼ってください。

対象 食品製造業・水産加工製造業・病院・薬局・学校・幼稚園・保育所（園）などで使用している「はかり」「体重計」

持参するもの
・印鑑・手数料（計量器の種類によつて1台につき250円から3100円、一部で手数料が2倍になるものがあります）

※ 検査対象外の計量器もあります。
※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程及び会場を変更する場合があります。

問合せ
県商工政策課計量グループ
☎ 0852②6627

農業用廃プラスチックの 回収を行います

JAしまねいわみ中央地区本部では、農業用廃プラスチックの回収を実施します。

対象 肥料・飼料などのポリ袋、農業用ポリエチレンフィルム（農ポリ）、農業用塩化ビニールフィルム（農ビ）、畦畔板（畦畔シート）、農薬容器、育苗箱

日時 6月17日（水）
午前8時30分～10時
場所 旧JA下府支所、旭ライセンサー、弥栄ライセンサー

日時 6月18日（木）
午前8時30分～10時
場所 金城ライスセンター、三隅営農経済センター、江津ライスセンター

回収方法 事前に回収袋又は排出用ステッカーを購入し、袋に詰めるか、袋に入らないものの（育苗箱など）はステッカーを貼って、回収場所に持ち込んでください。

※ 当日は印鑑を持参してください。

料金 20kg用回収袋1000円、10kg用回収袋500円、排出用ステッカー1000円
問合せ JAしまねいわみ中央地区本部経済企画課
☎ 8823

危険なブロック塀の除却 を支援します

市では、地震による危険なブロック塀の倒壊を防止し、子どもの安全を守るため、通学路沿いのブロック塀の除却とフェンスなどへの建替えに対し、費用の一部を補助する制度を設けています。

補助対象事業 ブロック塀の除却事業

通学路に面して設けられている危険な補強コンクリートブロック造、コンクリートブロック造、れんが造、石造などのブロック塀を全て除却するもの

フェンスなどへの建替え事業
右記のブロック塀を全て除却した場所に金属製フェンス、板塀、生垣などを設けるものは、補助の対象となりません。

※ ブロック塀からブロック塀への建替えも補助の対象となります。

危険なブロック塀とは
補助の対象となる危険なブロック塀とは、(1)か(2)のいずれかに該当するものです。

(1) 「ブロック塀等の点検のチェックポイント」に1つでもチェックの付いたもの
(2) 一級建築士などの有資格者が、不適合箇所があると認め

計量器の定期検査日程

	日時	場所	対象地区
金城	6月9日（火）	10:00～12:00	今福・宇津井・久佐・入野・追原
		13:30～14:30	小国
	6月10日（水）	10:00～12:00	みどりかいかん
		13:30～14:30	波佐公民館
旭	6月10日（水）	15:00～15:30	都川公民館
		10:00～10:30	市木公民館
		11:00～11:30	和田公民館
		13:00～13:30	木田公民館
		14:00～15:30	旭センター
			坂本、今市、丸原
三隅	6月23日（火）	9:30～10:00	岡見公民館
		10:30～11:30	三保公民館
		13:00～15:00	三隅公民館
		15:30～16:00	井野公民館
			古市場・湊浦・西河内・折居・東平原
弥栄	6月24日（水）	9:30～11:00	市役所弥栄支所
		11:30～12:00	老人福祉センター
浜田	7月6日（月）	13:00～15:00	国府公民館
			下府町・国分町
	7月7日（火）	10:00～12:00	市役所第2東分庁舎
		13:30～14:30	歯科医師会西部会館
	7月8日（水）	10:00～12:00	石見公民館
		13:00～15:00	長沢町・生湯町・相生町・河内町・高佐町・黒川町・浅井町・桜ヶ丘町内・野原町・十文字原町内・長見町・後野町・三階町・佐野町・宇津井町
	7月9日（木）	10:00～12:00	長浜公民館
		10:00～12:00	熱田町・長浜町
	7月14日（火）	10:00～12:00	浜田魚商協同組合
		13:30～15:30	浜田魚商協同組合
	7月15日（水）	10:00～12:00	周布公民館
		13:00～16:00	西村町・折居町・周布町・日脚町・治和町・津摩町・吉地町・穂出町・鍋石町・櫛田原町・田橋町・横山町・内田町・内村町・中場町内・羽原町内
7月16日（木）	7月15日（水）	10:00～12:00	13:00～16:00
		10:00～12:00	13:00～16:00
	7月16日（木）	10:00～12:00	13:00～16:00
		10:00～12:00	13:00～16:00
7月17日（金）	7月16日（木）	10:00～12:00	13:00～16:00
		10:00～12:00	13:00～16:00
8月4日（火）	7月17日（金）	10:00～12:00	13:00～16:00
		10:00～12:00	13:00～16:00

※ 指定場所で検査を受け忘れた人や都合により対象区域で検査を受けられない人は、最寄の検査場所又は市役所で検査日に必ず検査を受けてください。

税務・納税

市民税県民税と国民健康 保険料の相談窓口を開設 します

市民税県民税と国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に発送します。これにあわせて、市民税県民税、国民健康保険料についての相談窓口を開設します。

有 料 広 告

広告募集 詳しくは市ホームページで

新年度所得・課税証明書 を発行します

新年度所得・課税証明書（平成31年1月から令和元年12月の所得の証明）を発行します。
コンビニで取得した場合は、窓口で取得するよりも、手数料が100円お得です。ぜひご利用ください。

なお、取得できるのは、令和2年1月1日現在、浜田市にお住まいの人の所得・課税証明書となります。

発行開始日 6月1日(月)～
発行窓口

- ①市役所本庁舎1階総合窓口課
- ②市役所本庁舎2階税務課
- ③各支所市民福祉課
- ④行政窓口のある公民館

時間
①～③平日開庁時
④行政窓口のある各公民館にお問い合わせください。

手数料 1通300円
必要なもの
・身分証明書（運転免許証など）
・委任状（家族、親族の場合であつても世帯主が違う場合は委任状が必要です）

コンビニでの発行 利用できる店舗

全国のセブン・イレブン・ローソン（ローソン・ポプラを含む）・ファミリーマート
※ マルチコピー機が設置して

ある店舗のみとなります。

時間 午前6時30分～午後11時
(12月29日～1月3日・保守点検日などを除く)

手数料 1通200円
必要なもの
・個人番号カード又は証明書自動交付機能付き住民基本台帳カード
※ コンビニで取得する場合は、カードに記載された本人のみ取得可能です。

問合せ 税務課税制係
☎ 92330

子育て

児童手当の現況届を提出 してください

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。現況届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当の受給資格を確認するためのものです。この届出がないと、6月以降の手当が受けられなくなります。期限内に必ず届出をしてください。

受付期間

6月1日(月)～30日(火)
※ 受給中の人には6月上旬に案内を送付します。
※ 返信用封筒を同封しますの

で、可能な限り郵送での提出をお願いします。

添付書類

- (1)受給者本人の健康保険証の写し
- ※ 国民年金加入者は、提出の必要はありません。
- (2)そのほか、状況により別途提出書類が必要な場合があります。

令和2年度の支給日

6月5日(金)、10月7日(火)、令和3年2月5日(金)

提出・問合せ

- ・子育て支援課子育て政策係
- ☎ 93331
- ・各支所市民福祉課

健康・福祉

歯周疾患検診を実施します

歯周病は重症化すると歯を失ったり、様々な病気を発症、悪化させる原因となります。早期発見のためにも、歯周疾患検診を受けましょう。

対象者 満40歳（昭和55年4月1日から昭和56年3月31日生まれ）の市民

実施場所 市内の実施歯科医院

※ 対象者に送付した表で歯科医院を確認してください。

実施内容 問診、歯周組織検査、歯科保健指導

実施期間

6月1日(月)～11月30日(月)

回数 1回

受診費用 無料
持っていくもの 受診券・問診票（対象者に送付します）・保険証

問合せ

- ・健康医療対策課健康づくり係
- ☎ 93311
- ・各支所市民福祉課

「福祉・保育の就職 Webフェアしまね」 特設ページを開設中

5月に開催予定していた「福祉・保育の就職フェアしまね」の中止に伴い、島根県福祉人材センターWebサイト内に特設ページを新たに開設中です。
開設ページ
<https://www.fukushi-job-fair-shimane2020.jp>

開設期間 8月31日(月)まで
問合せ 島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）
☎ 0852③5957

戦没者の慰霊巡拝の参加 者を募集します

厚生労働省では、旧戦闘地や遺骨収集のできない海上での戦没者を慰霊するため、慰霊巡拝を実施しています。

対象

- ・慰霊巡拝を行う地域での戦没者の配偶者（再婚した人を除く）・父母・子・兄弟姉妹・孫・甥姪・参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者
- ・健康状態が良好で、長途の旅行などに耐えられる原則80歳以下の人

実施地域

インド・硫黄島・トラック諸島・フィリピン
※ 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施地域によっては中止する可能性があります。

実施時期・定員など 実施地域により異なります。詳しくはお問い合わせください。

※ 旅費は参加者の負担になりますが、国からおおむね3分の1程度の補助があります。同行する介助者には、補助はありません。

申込先・問合せ

- ・地域福祉課地域福祉係
- ☎ 93300
- ・各支所市民福祉課

所得段階	該当者	年間保険料
第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	25,128円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の人	41,880円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	58,632円
第4段階	本人が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人（世帯内に住民税課税者がいる場合）	75,384円
第5段階	本人が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人（世帯内に住民税課税者がいる場合）	83,760円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	100,512円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上160万円未満の人	117,264円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が160万円以上200万円未満の人	134,016円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	150,768円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	167,520円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の人	188,460円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上の人	209,400円

令和2年度の介護保険料 をお知らせします

65歳以上の人の介護保険料を算定し、決定通知書を6月中旬に送付します。

特別徴収（年金天引き）の人

年金天引きで介護保険料を納めている人は、前半（4月・6月・8月）が前年度の所得を基に計算した仮徴収、後半（10月・

12月・2月）が今年度の所得を基に計算した本徴収で、本徴収は決定した1年分の保険料から、仮徴収分を差し引いた額を年度の後半で納める計算が行われます。

普通徴収（納付書や口座振替）の人

決定した介護保険料の年額を6月から3月までの年10回で納めます。口座振替の申込みをしている人は、6月から3月まで

の毎月末日（12月は28日、月末日が金融機関休業日の場合は翌営業日）に指定の口座から振り替えます。

保険料の減免

風水害や火災などで被災した人や、世帯の生計を主として維持する人が死亡・失業・事業を廃業したことなどで生活が著しく困難になった場合には、保険料が減免されることがあります。減免には申請が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

低所得者保険料軽減

令和元年10月以降の消費税増税分を財源に、保険料段階第1段階～第3段階の人を対象に保険料の軽減を行っています。（表中の「年間保険料」は軽減後の額です）

問合せ 浜田地区広域行政組合
介護保険課 ☎ 1520

各種健（検）診を 中止・延期します

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の健（検）診を中止又は延期します。

中止 巡回人間ドック

延期 後期高齢者歯科口腔健診

※ 10月以降に実施予定

問合せ 健康医療対策課健康づくり係 ☎ 9311

6月各種がん検診の日程

浜田市に住民票がある人は、無料で受診することができます。がん検診受診の際は、本人確認ができるもの（健康保険証・運転免許証など）をご持参ください。

※ 年度内に同じ検診を複数回受診する場合は、2回目以降は全額負担となります。
(子宮頸がん検診のHPV検査と妊婦健診のHPV検査も重複の対象になります)

乳がん検診（要予約）
対象 40歳以上の女性で、2年に1回の受診間隔の人及びクーポン券が送付された人

【医療機関で受診する場合】
申込先 浜田医療センター内健診センター ☎ 7700
申込受付時間 14:00～16:00

実施期間	5月1日(金)～令和3年2月26日(金) 毎週火・水・金曜日 検診当日受付時間 14:30～15:00 検査時間 15:00～17:00
実施場所	浜田医療センター内 健診センター

子宮頸がん検診

子宮頸がん検診受診の際に、HPV（ヒトパピローマウイルス）検査を無料で受けることができます。

【医療機関で受診する場合】
医療機関によっては、予約が必要となります。
対象 20歳以上59歳までの女性
※ HPV検査の結果により受診間隔に違いがあります。

実施期間	江木医院 5月1日(金)～令和3年2月27日(出) 浜田医療センター内 健診センター 5月1日(金)～令和3年2月26日(金)
実施場所	江木医院 ☎ 1181（予約不要） 浜田医療センター内 健診センター ☎ 7700（要予約） 予約受付時間 14:00～16:00 実施日 毎週月～金曜日 当日受付 9:00～ 9:30 検査時間 10:00～

※ 6月の検診車で実施する胃がん、結核肺がん、乳がん検診は、中止します。
問合せ 健康医療対策課健康づくり係 ☎ 9311

「停课不停学」(授業は止まるが、学びは止まらない) ～中国で一斉休校中の在宅教育について～

于清



中国で、新型コロナウイルスの影響で、1月末に日本の文部科学省にあたる「教育部」が全国の学校において、冬休みの一斉延長を発表しました。それと同時に、「停课不停学」のスローガンを打ち出しました。

政府がオンライン教育ソースを買い取り、インターネットやテレビ回線を使って無償提供をしました。内容は小中高の授業内容、高校・大学受験対策特別講義、国学経典の朗読、体操の時間などを含みます。また、各学校では、独自で授業を実施することもできます。

この方針を受け、電子決済アプリ「Alipay」で有名なアリババが、率先して自社アプリ「Dingtalk」のオンライン教室を無料開放しました。100人の同時参加が可能で、チャット、出欠、宿題提出の機能が盛り込まれ、先生が自宅で携帯を使ってライブ配信することで、生徒はいつも通りに授業を受けることが可能になりました。中国全国で60万人の教師、5000万人の生徒が使っているそうです。

しかし、「Dingtalk」の機能の良さは全国の小中学生を敵に回してしまいました。小中学生に非常に

低い評価を付けられ、「このアプリのせいで、ゲームの時間が1／3減ったよ」、「電波が良すぎて、聞こえないふりをして通用しない」などの評価が溢れています。「Dingtalk」はこの評価を受け、謝罪の歌「少年たち、助けて！」を発表し、「僕まだ五歳なのに、はげるまでに残業～泣く。命だけはお助けを！1つ星評価はもうやめてよ！」などとかわいい口調で子どもたちに同情を乞い、何とかアプリの削除を免れました。学校でも、子どもの視力、健康を考慮し、授業を午前中だけにしたところが多いです。

在宅教育が実施できたのは学校と先生の行動力と努力の賜物です。私の友達の学校では、教育部の政策発表後、すぐに対策会議を開き、専門の技術者を雇って先生たちにライブ配信の研修を行い、一週間以内に授業の配信を開始しました。学校が再開したら、ネット環境がなく学習できない子どものことを考慮し、休校中の授業内容はスピードを上げてもう一回勉強するそうです。

高校と大学受験は現在一か月先延ばしになりました。コロナウイルスが一日も早く収束することを祈ります。

特定健康診査(健康診査)・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診を実施します

今年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、全ての健診(検診)について、事前に受けられる医療機関に予約をし、受診してください。

また、流行状況や医療供給体制をみながら実施します。

期間 6月1日(月)～11月30日(月)

場所 受託医療機関

※ 対象者に送付した表で医療機関を確認してください。

特定健康診査(健康診査)

年に1度は体の点検を行い、生活習慣病の予防と早期発見を

しましょう。

40歳から74歳までの人は、加入する医療保険者が実施する特定健康診査を、後期高齢者医療制度加入者は、島根県後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受診しましょう。

健診の受診方法

(1) 対象となる人には、特定健康診査(健康診査)受診券が医療保険者から届きます。ただし次の人には受診券は送付されませんので注意してください。

① 国民健康保険加入者で、今年度人間ドック・脳ドックを受診予定の人

② 後期高齢者医療制度加入者で

脳ドックを受診予定の人

③ 特定保健指導を受けている人

(2) 送付された受診券や案内を確認し、指定の医療機関で予約し、受診してください。

持参するもの

受診券・加入している健康保険の被保険者証

※ 健康手帳、前年度の受診結果票があれば持参してください。

自己負担金

浜田市国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者

無料

※ このほか加入する医療保険者に確認してください。

内容

加入する医療保険や個人によって異なります。

※ 午前中に受診する人は朝食を食べずに、午後受診する人は昼食を食べずに受診してください。

前立腺がん検診

血液検査で簡単にわかる検査です。ぜひ受診してください。

対象

浜田市に住民票がある50歳以上の男性

持参するもの

健康手帳があれば持参してください。

自己負担金

無料

肝炎ウイルス検診

肝がんや肝硬変の予防を推進するため、肝炎ウイルス検診を実施します。一生涯で1回受ければよい検査です。血液検査に

6月浜田市議会定例会議日程(予定)

会議期間 6月15日(月)～30日(火)(16日間)

6月15日(月)	本会議 開会 提案説明(全員協議会)
16日(火)～19日(金)	本会議 個人一般質問
22日(月)	本会議 議案質疑
23日(火)	総務文教委員会
24日(水)	福祉環境委員会
25日(木)	産業建設委員会
26日(金)	予算決算委員会
30日(火)	本会議 委員長報告、採決、散会(全員協議会) 議会運営委員会

問合せ 議会事務局 ☎259800

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程を変更する場合があります。

より、B型肝炎ウイルス検査とC型肝炎ウイルス検査の2種類の検査を行います。

対象

浜田市に住民票があり、肝炎ウイルス検診受診券が送付された人で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人

持参するもの

肝炎ウイルス検診受診券、問診票

※ 健康手帳があれば持参してください。

自己負担金

無料

※ 健康手帳を持っていない人は、医療機関又は健康医療対策課・各支所市民福祉課窓口で配布します。

問合せ

健康医療対策課健康づくり係 ☎259311

食育コラム

6月19日は食育の日です ～おいしく・たのしく・豊かな食で人と人をつなぐ食育～

今年度の重点目標

「食事は家族や仲間と一緒においしく楽しく食べよう」

市では、第3次浜田市食育推進計画を策定し、市民の皆さんが食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全で心豊かな食生活が実践できるよう、関係団体と連携して「食育」の取組を推進します。

毎月、浜田の食材を使ったレシピを紹介している、クックパッド公式キッチン「浜田市びいびくん食堂」では、朝ごはんや健康づくりに役立つ70のレシピを掲載しています。

今年度は、家庭で一緒に楽しく作れるメニューを掲載しています。ぜひ、ご活用ください。

問合せ 健康医療対策課健康づくり係

☎259311



野菜たっぷりホットケーキ



クックパッド公式キッチン
「浜田市びいびくん食堂」

国民年金保険料の免除制度があります

収入の減少や失業などの理由から保険料を納めるのが困難なとき、申請すれば納付が免除又は猶予(先延ばし)される制度です。

保険料の免除制度

免除の種類 全額免除・3／4免除・半額免除・1／4免除

免除の条件 本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下

保険料の納付猶予制度

20歳以上50歳未満の人で、本人・配偶者の所得が全額免除の範囲以内であれば、保険料の納付を猶予されます。

申請受付

7月1日(火)～(令和2年7月からの免除・猶予申請分)

※ 保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1か月前までの期間)の場合は、遡って免除などを申請できます。(学生納付特例も同様です)

申請に必要なもの

- ・マイナンバーのわかるもの
- ・印鑑(スタンプ式不可)
- ・雇用保険受給資格者証又は雇用保険被保険者離職票など

保険・医療年金

有料広告

広生募集中 詳しくは市ホームページで

まちかど 伝言板

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合がありますので、主催者にお問い合わせください。

募集



石央ふれあい余芸大会 出演者募集

石央ふれあい余芸大会
日時 12月6日(日) 午後1時
場所 石央文化ホール
出演者募集(選考)
申込み 7月14日(火)までに申込書を浜田ライオンズクラブ事務局へ ☎②3759

市営住宅の入居者募集

先着順で入居を決定する住宅募集住宅についてはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
申込受付 随時。ただし、新規に募集する住宅は6月10日(火)以降。

問合せ

公営住宅(浜田・金城・旭・三隅)
島根県住宅供給公社 浜田住宅管理事務所 ☎⑤0535
特定公共賃貸住宅・地域定住住宅(金城・旭・弥栄)
(南)中田工務店 ☎④1203
(株)コムサ ☎②2999
雇用促進住宅(浜田・金城)
浜田土建(株) ☎②1417

相談



島根県ナースセンター 就業相談会

移動ナースバンク
日時 6月10日(火)、7月8日(火) 午後1時～4時
場所 ハローワーク浜田
料金 無料
問合せ 島根県ナースセンター ☎0852②8510

資格・試験



狩猟免許試験事前講習会 及び狩猟免許試験

狩猟免許事前講習会

日時・場所

・6月14日(日) 午前9時～午後3時30分 浜田市総合福祉センター
・6月7日(日) 午前9時～午後3時30分 江津市総合市民センター(江津市)
申込み 各受講日の10日前までに島根県猟友会へ
☎0852②4129

狩猟免許試験

日時・場所

・6月28日(日) 午前9時～浜田合同庁舎
・6月21日(日) 午前9時～益田合同庁舎(益田市)
・7月11日(出) 午前9時～川本合同庁舎(川本町)
申込み 各試験日の10日前までに申込書を島根県農林水産総務課鳥獣対策室へ
☎0852②5160

消防設備士試験

試験の種類と受験資格

・甲種の全類 法令の定めによる資格を有する者
・乙種の全類 資格の制限なし

日時

8月9日(日)

場所

浜田市・松江市

料金

甲種 5700円
乙種 3800円

申込み

6月8日(月)～22日(月)に申込書で、又は6月5日(金)午前9時～19日(金)午後5時に電子申請で消防試験研究センター島根県支部へ
☎0852②5819

消費生活相談員資格試験

第一次試験

10月17日(出) 全国20か所

第二次試験

12月12日(出) 札幌・東京・名古屋

12月13日(日) 大阪・福岡

料金 14300円
申込み 6月22日(月)～8月4日(火)(当日消印有効)に簡易書留で国民生活センター消費生活相談員資格試験ヘルプデスクへ
☎0476-33-7158

教室・講座



西部高等技術校訓練生

パソコン資格取得コース

入校検定日 7月17日(金)

(合格発表 7月28日(火))

検定会場 浜田合同庁舎

定員 15人

受講料 21000円程度(テキスト代など)

選抜方法 面接及び筆記試験

訓練期間

8月4日(火)～12月3日(木)

訓練場所

(株)ソコシステムズ浜田教室

介護・子育て支援員養成コース

入校検定日 7月16日(木)

(合格発表 7月21日(火))

検定会場 ポリテックカレッジ島根

定員 12人

受講料 17000円程度(テキスト代など)

選抜方法 面接及び筆記試験

訓練期間

7月28日(火)～10月27日(火)

訓練場所 ポリテックカレッジ島根

共通

申込み 7月10日(金)までに入校願を近くのハローワークへ

問合せ 西部高等技術校総務企画課 ☎0856②2450

放送大学 10月生

出願期間

第1回 6月10日(火)～8月31日(月)
第2回 9月1日(火)～15日(火)
入学説明会・相談会(浜田会場)
日時

・7月12日(日) 午前10時30分～

・8月21日(金) 午後2時～

場所 いわみーる

申込み 島根学習センターへ

☎0852②5500

お出かけ



企画展 考古資料から学ぶ 金城の歴史

日時 6月6日(土)～12月27日(日)

午前9時～午後5時

場所 金城歴史民俗資料館

料金 大人 300円

中学生 100円

小学生 60円

(25人以上の団体割引あり)

問合せ 西中国山民具を守る会

☎090-4697-2818

健康ウォークin国府

日時 6月14日(日) 午前9時30分(小雨決行)

場所 国府公民館 発着

(小学校低学年以下保護者同伴)

料金 200円

(軽食あり・小学生以下無料)

申込み 6月10日(火)までに国府公民館へ ☎②1270

又は西川さんへ

☎090-9507-1755

第209回ふるさと歴史紀行 金城町で吉留鑑探検と ハッチョウトンボ観察

日時 6月21日(日)(雨天中止)

午前9時～正午

場所 市役所金城支所に集合し移動

料金 200円(資料代)

問合せ 下村さん 午後5時以降

☎090-7500-9637

はまだ図書館友の会 読書夜会 一夜一冊

日時 6月25日(木)

午後7時～9時

場所 中央図書館多目的ホール

料金 無料

問合せ はまだ図書館友の会

栗栖さん

☎090-8064-7940

ボランティア海岸清掃

日時 6月27日(出)(小雨決行)

午前7時30分～(1時間程度)

集合場所 千畳苑駐車場

清掃場所 国府海岸一帯

問合せ 全国豊かな海づくり大会をサポートする市民1000人の会 牛尾さん

☎090-8244-9429

石見海浜公園 いわみ自然学校

対象 小学校4～6年生

日時 8月3日(月) 午前10時～5日(水) 午後2時

場所 石見海浜公園

定員 30人(抽選)

料金 7000円

申込み 6月30日(火)までに石見海浜公園へ ☎③3600

アクアスから

☎③3900



20周年イベント

私の願いをかなえてね

内容 アクアスを舞台に皆さんの叶えたい願い事を募集します。

申込み 8月31日(月)までにアクアス2階設置の「願い事BOX」又は、ホームページへ

月刊！

vol.282

こども美術館

浜田市世界こども美術館

浜田山野原町859-1（県立大学となり）

■開館時間…午前9時30分～午後5時

■電話…0855-23-8451

■ホームページ…http://www.hamada-kodomo-art.com

浜田のチカラ展

浜田市生まれの芸術家にスポットをあて、絵画をはじめ、絵本や漫画原画、写真など、幅広いジャンルの作品を紹介する「浜田のチカラ展」を6月6日(土)から開催します。第一線で活躍中の芸術家の作品を一堂にみることで、またとない機会です。

また、会期中には、関連イベントとして、ワークショップも開催します。で、本展とあわせてお楽しみください。

会期 6月6日(土)～7月12日(日)

助成 エネルギア文化・スポーツ財団

料金 一般 300円
高校・大学生 200円
小学・中学生 100円

島根県立大学

News

vol.200

～海に見える丘から～

電話：0855-24-2200

ホームページ：http://hamada.u-shimane.ac.jp

令和2年度総合政策学部・大学院の入学式を開催しました

4月3日(金)、島根県立大学総合政策学部入学式・大学院入学式を本学浜田キャンパス講堂で開催しました。

総合政策学部238人、大学院北東アジア開発研究科5人が本学浜田キャンパスの新たな仲間に加わりました。

新生を代表して、柿田ももねさん（浜田高等学校出身）が宣誓を行い、「これからの大学生活でコミュニケーション能力、語学力を向上させ、専門的な知識と幅広い視野を養っていききたい。また、教育を受けられることに感謝を忘れず、新しく出会えた仲間と共に切磋琢磨し、有意義な大学生活を送りたい」と抱負を述べました。

今年度入学式は新型コロナウイルス

6月のイベント

■ホリデー創作活動《ブンブンゴマ》

◎6月6日(土)・7日(日) 参加費 100円

◎6月13日(土)・14日(日) 参加費 200円

◎6月20日(土)・21日(日) 参加費 100円

◎6月27日(土)・28日(日) 参加費 100円

※ いずれの活動も午後1時から3時30分まで、1階創作室で受付。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡散防止のため、各イベントの開催中止・延期となる場合があります。ご迷惑をおかけしますが、当館ホームページなどで開催の有無をご確認ください。

6月の休館日

月曜日 1日・8日・15日・22日

展示替 2日(火)～5日(金)

イラスト感染拡大防止対策のため、新生と教職員のための式典となりました。

入学式の様子

総合政策学部1年 柿田ももね

私たち新生は様々な面で異なる学年となりました。未だに

新入学生メッセージ

新生代表 宣誓

SEKISHO ART MUSEUM

せきしょう

石正美術館

開館時間 9:00～17:00

休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）

年末年始・展示替え期間（括弧は20人以上の団体）

観覧料 一般 600円（500円）

高大生 300円（240円）

小中生 200円（160円）

※ 展示会によって異なります

浜田市立 石正美術館

〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場 589

TEL 0855-32-4388 FAX 0855-32-4389

「しまね家庭の日」毎月第3日曜日に家族で来館した入場者のうち、高校生以下は無料です。

※ 6月22日(月)～29日(月)は展示替えのため休館

令和1年度 石正美術館絵画教室作品展

期間 6月9日(火)～21日(日)

ギャラリー情報

ギャラリートーク

《作品にみる「石本正のえがいた夢」》

作品を見ながら、そのもともなった画家のイメージを担当学芸員がわかりやすくご紹介します。

日時 6月6日(土) 午後2時～2時45分（要観覧料）

「おもしろ野菜をみて夢をえがこう！」

「沖縄冬瓜を見ていたら天の川がうかんできた」という石本画伯。ユニークな色や形の野菜を見ながら、思い浮かんだイメージを自由に画用紙にえがいてみませんか？大人も子どもも、きつとちがう「夢」が見えるはず。今回は、ダンボールで作ったヘラなどちよつと変わった画材もご用意。わくわくドキドキ、表現の幅が広がります。

日時 6月13日(土) 午後1時～3時

参加費 300円

定員 20人（予約可）

有料広告

広告募集中 詳しくは市ホームページで

国際交流報告書2019を発行しました

2019年度に本学が実施した国際交流事業についての報告を取りまとめた「国際交流報告書2019」を発行しました。

海外大学との交流実績、短期海外研修の実施状況、学外で主催される海外派遣事業、イベント交流などを掲載しています。

報告書は本学ホームページからもご覧いただけます。

問合せ 連携交流課 ☎9063

THE UNIVERSITY OF SHIMANE

International Exchange Report

国際交流報告書 2019

国際交流報告書2019

柿田ももねさん

図書館情報

開館時間 6月の休館日

中央	☎220480	9:00~19:00	8日(月)22日(月)
金城	☎421823	9:00~17:00	1日(月)・8日(月) 15日(月)・22日(月) 29日(月)・30日(火)
旭	☎451439		
弥栄	☎482258		
三隅	☎320338	10:00~19:00 (土日祝日は18:00まで)	

「6月臨時休館」延期のお知らせ

広報はまだ5月号でお知らせしました、6月1日(月)~12日(金)の浜田市立図書館全館のシステム更新に伴う臨時休館は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、延期することになりました。

システム更新による臨時休館の日程は、改めてお知らせします。

利用者カードの更新について

浜田市立図書館では、各種サービスを円滑に行うため、3年ごとに更新の手続きをお願いしています。更新時期を一定期間過ぎた場合には、貸出などのサービスが利用できなくなります。窓口で更新手続きを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

手続には、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証、学生証など)が必要です。

図書館利用案内

本が汚れたり、本を失くしたときは図書館の窓口に申し出てください。

図書館では、できる限り修理し、利用できるようにしています。修理が難しい場合や、失くした場合は、弁償をお願いすることがあります。

皆さんが気持ちよく利用できるよう、ご協力をお願いします。

貸出ベスト10 (令和2年4月期)

順位	タイトル	著者
1	三年長屋	梶 よう子
2	そして、バトンは渡された	瀬尾 まいこ
3	落日	湊 かなえ
4	魂の痕(きずあと)	梁 石日
5	よその島	井上 荒野
6	十字架のカルテ	知念 実希人
7	絶対聖域	新堂 冬樹
8	終の盟約	楡 周平
9	熱源	川越 宗一
10	魔力の胎動	東野 圭吾

司書がすすめるこの一冊

「孤塁」 双葉郡消防士たちの3.11

吉田千亜：著 岩波書店 369.3/ヨシ

約120人の地元消防本部の隊員たちは、他県消防の支援を受けられない孤立無援の状態の中、不眠不休で地震・津波被災者の救助や避難誘導にあたっていた。そして任務外のはずの原発爆発現場へ出動命令が下りる。表紙の写真はその時写されたもので、家族へ遺書を書き、涙を流しながら防護服に身を包む隊員たちである。地元消防隊が当時これほど過酷な状況下で活動していたことは、今まで公表されていない。

何が起こっていたのか、私たちは知っておくべきである。そして危険を顧みず、人命救助を使命とする全ての人々に感謝したい。

これは、渾身のノンフィクションだ。

「図書館のもよおし」は、はまだ情報カレンダー裏面のくらしのサービスガイドをご覧ください。

今月の表紙



人口 (4月末現在)

(単位：人)

	世帯	男	女	総数
浜田	19,455	18,654	20,482	39,136
金城	1,887	1,992	2,139	4,131
旭	1,311	1,321	1,318	2,639
弥栄	661	583	641	1,224
三隅	2,820	2,802	3,034	5,836
合計	26,134	25,352	27,614	52,966

市役所では、全職員がマスクを着用し、窓口にも透明なビニールシートを設置して、新型コロナウイルスに感染「しない」・「させない」よう対策しています。引き続き、こまめな手洗い、うがいなどの予防策も徹底し、感染防止に努めます。

